

理事長・学長会見を行いました

2024 年 5 月 30 日（木）18:00 から、市ヶ谷本部の会議室において、理事長・学長会見を行いました。わずか 20 分という短い時間ではありましたが、あらかじめ知らせておいた 3 つの質問に対する、林理事長・大貫学長からの回答をまず聞き、それに対して質疑応答を行うという形で意見交換が行われました。

1. 理事長に対する質問と回答

- ① 私学法改正に対応した新たな寄附行為作成の進捗状況、今後のスケジュール、部科校の意見を反映するための方策としてどのようなことを考えているか、理事や評議員の構成など、改正私学法への対応や寄附行為改正に関する事項について、理事長の見解をお聞かせください。
- ② ガバナンス改革をしつつ教学部門の独立性を確保すること、教学優先を基本として教育の質を確保すること、各学部の教授会の意思と自主性を最大限尊重した教学運営等、教学優先の原則についての理事長のお考えやそのための具体的方策など、教学優先に関する事項について、理事長の見解をお聞かせください。
- ③ 高校教員の長時間労働の現状についてのご認識と改善の具体策、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（いわゆる「給特法」）改正による手当アップが本学付属校の教員確保に及ぼす影響についてのご認識、部活動の職務性があるとお考えかどうかなど、高校教員の労働条件に関する事項について、理事長の見解をお聞かせください。

理事長 日頃、日大のためにいろいろありがとうございます。皆様から頂きました質問の 1 番にお答えさせていただきたいと思います。私立学校法改正の対応にあたりましては、いま色々な部署を中心に検討してもらっております。寄付行為等改正検討委員会は、活発に行われておりまして、一昨日も長時間行われていたと記憶しております。今後の展望といたしましては、遅くとも今年の 9 月または 10 月の理事会・評議員会において最終的な変更等を決議する必要があると思っております。今はそういうお答えでございます。

2 番の質問、これは、各学部のことをできるだけ大学の施策の中にとりこめるか。これは学務に関してのことでございますので、これは学長の方からお答えいただくということでお願い致します。

また 3 番のことでございますが、この教職調整手当でございますがこれを増額するという動きがあることは承知しておりますけれども、これに関しては、2024 年度の春闘要求書の要求事項と重複しますので、今後の団体交渉において協議することではないかというように考えております。短いですが以上でございます。

2. 質疑応答

組合 ありがとうございます。それでは組合の方から、追加の質問をいたします。

寄附行為の改正についてですが、スケジュール的なことはご説明いただきましたが、内容的なこと、例えば評議員の定数や、どの程度決まっているのかといった点についてもご説明いただけますか。

理事長 今委員会で検討中ございまして、本当にいろいろな方に入ってくださいまして、検討を重ねているところでございますので、まだそういうことは決まっておりません。

組合 その際に組合の意見や、いろいろなところから上がってくると思われる教員の意見を入れていただく余地は、今後あるのでしょうか。

理事長 これは委員長判断でございますので、ちょっと私の方からはお答えしかねます。

法人 あの、少し横から入ってよろしいですか。

先日の説明団交の前か、その前の段階で倫理規程等をテーマにした団交でも、私学法改正を受けて寄附行為の訂正云々のところで、組合さんとのコミュニケーションをとるようなことが、議論に上がりました。まあそれは折に触れて皆さんとの情報共有ということでしょうかね、そういうコミュニケーションを図る機会、ツールっていうのはこちらは考えております

組合 ありがとうございます。ほかはどうでしょう。

組合 給特法の改正についてはまた春闘の中でいろいろ検討するというといったご回答でした。それとはまた別に、団体交渉の場で理事長とお話する機会がなかなかないので、是非この場でご意見を伺

いたいのが、今、高校の現場がものすごく長時間労働等で苦しい状況です。特に、今自分が一番実感するのが、教育実習に帰ってくる学生がものすごく減っていることです。毎年教職員の誰かが過労で倒れる、精神的に追い詰められて休職するような職場環境のところに学生が教育実習で帰ってきたいと思うかというところがなかなか難しい。財政的な事情もありますが、このままだとギリ貧だと思えます。そのあたり、理事長はどのようなお考えなのかお答えいただけますか。

理事長 理事会の理事の中にですね、付属校の代表の方もいらっしゃいます。私もいくつか付属校の方は視察させていただきまして、先日も明誠高校そして山形高校を回っております。実情もできるだけ把握しようと思っておりますが、その場においてどうのこうのというのを約束をしたこともございませんので、この場においてもそういうことはちょっといたしかねて、このあと検討させていただきたいというふうに考えております

法人 理事長からは適切に団体交渉等に対応するように指示を頂いていますので、それは従前どおりだと思います。

組合 特に近年ですと、常勤講師の大幅な待遇の改善であるとか、5年ルールの実質撤廃であるとか、高校の現場としては本当にすごく嬉しい改革が続いておりますので、是非この流れをさらに加速するような形で前向きな検討をお願いしたいと思います。

組合 2番目の質問については学長からお答えいただくというお答えでしたけれども、今回の不祥事等についてもどこまでが経営の理事会の判断であって、どこまでが学務の判断であるか、非常に難しい判断を迫られたと思います。理事長としてどこまでが理事会の経営側の権限であるという考えをお持ちだと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

理事長 その境界線は、もう本当に難しいところでございますので、今大貫学長ともいろいろ話しあいまして、その件に関しては2人で何度もその話し合いの場は持っております。

組合 その話し合いの結果がどのあたりに落ち着くかは、後で学長からお話いただけるということですか。

理事長 まだ学長も就任して1か月2か月ですので、今色々改革を進めていらっしゃる途中だと思えますので、今そこでまた、ちょっとここでみなさまがたに、どうのこうのというようなご発言はまだできないんじゃないかなというふうに考えております。

組合 ありがとうございます。組合としては当然ですが、教学優先ということで、教学の実質的な判断を優先していただきたいというのが基本的な考えですので、そのあたりはご承知いただきたいと思えます。

3. 学長に対する質問と回答

- ① ガバナンス改革をしつつ教学部門の独立性を確保すること、教学優先を基本として教育の質を確保すること、各学部の教授会の意思と自主性を最大限尊重した教学運営等、教学優先の原則についての学長のお考えやそのための具体方策など、教学優先に関する事項について、学長の見解をお聞かせください。
- ② 学則第9条に規定された教授会の審議を活発なものとするうえで、学長裁定がどのような機能を果たすべきと考えているかなど、学長裁定に関する事項について、学長の見解をお聞かせください。
- ③ 高校教員の長時間労働の現状についてのご認識と改善の具体策、公立高校における給特法改正による手当アップが本学付属校の教員確保に及ぼす影響についてのご認識、部活動の職務性があるとお考えかどうかなど、高校教員の労働条件に関する事項について、学長の見解をお聞かせください。

学長 3つ事前に質問いただいているところでございまして、1番目から順番にお答えさせていただきたいと存じます。

1番目でございますけれども、教学の運営等において教学優先の原則についての学長のお考えや、そのための具体的な方策、教学優先に関する事項についての見解をとということで、ご質問頂いてございます。1つ目でございますけれども、各学部の意向をできるだけ大学の施策の中に取り込めるように、私の体制で学長と副学長の補佐体制というものを作らせていただいております。これによりまして、各学部の先生方に施策を作る段階から入っていただくような体制を構築しておりますので、今まで以上に学部との情報共有を図り、教学の施策を検討して行きたいというふうに考えてございます。これが1つ目でございます。

つづいて2つ目のほうに移らせていただきます。2つ目にいただいたご質問でございまして、教授会の審議を活発なものとする上で学長裁定がどのような機能を果たすかということで学長の見解をとということで頂いてございます。すでに各学部様におきましては、教授会において活発な議論をいただいているというふうに理解はしておりますけれども、この学長裁定というものによりまして、大学の重要な案件については教授会の意見を聞くことが大変重要であるというふうに考えてございます。こちらが2番目に対するお答えでございまして。

3番目でございます。おそらくこれは理事長がお答えになった3番目のご質問と同じというふうに理解しております。高校における給特法の改正によりまして本学付属の教員確保に及ぼす影響でございまして、部活動の職務性、高校教員の労働条件に関する事で学長の見解をとということでいただいております。先ほど理事長からご回答いた

きまして、また人事部の方からも補足でご回答いただいておりますけれども、わたくしの見解も同様でございます。この件に関しましては、人事部にすでに検討をですね、指示させていただいているという状況でございますので、3つ目の回答とさせていただきます。わたくしから、事前にいただきました、3つの質問に対する回答は以上となります。

4. 質疑応答

組合 ありがとうございます。組合の方から1つ伺います。

各学部の教授会で活発に議論されているであろうということが前提とおっしゃいましたけれども、その辺の実態をどのあたりまで掴まれているのか。例えば私どもの学部の教授会が、の程度活発と言えたのかについて疑問に思っていますが、特に教員の側から意見が上がりにくかった。あるいはコロナ禍ということもあったのでしょうか、基本的にはマイクで発言できないような形になっていた。そういう状況があって、活発な教授会というのがちょっとイメージしづらいのですが、その対策としてどのようなことをお考えでしょうか。

学長 はい、活発と申しますのが、主観なのか客観なのかというところもあると思いますけれども、今頂戴したご意見を参考とさせていただきます、いま、学部長の先生方とも密に話し合いを設ける機会がございますので、そのあたりで、もう一度ヒアリングをさせていただいてですね、引き続き持ち帰って今いただいたことに関しましては検討させていただきます。いかがでしょうか。

組合 学部にもよるのでしょうか。例えば文理学部には合同教授会みたいなものもあって比較的議論がされているのではないかと思うのですが、かなり学部によって温度差があるような気がします。ほかの学部の方はいかがですか。

組合 商学部は比較的活発に意見交換できているほうだと思いますが、やはり他の学部の話を知ると、あまりの違いに愕然とします。すべての学部の声を吸い上げるのは非常に難しいと感じています。

法人 すみません、ちょっと私口挟ませていただきますけど。

活発じゃない教授会をしている学部に、本部からまた学長から、なんかこうもっと活性化させなさいよみたいなそういうこう、活を入れるような、なんかそういう事を求めてらっしゃるように聞こえて、なんかちょっと異質なやりとりをしているように私は今思っています。そもそも学部の自治をみなさん唱えられている中で、何か論理矛盾が生じてませんか。

組合 もちろん、学部の教授会がしっかりしなきゃいけない部分はあるのですが、例えばこの学部で

こんな教授会運営されてますよといったこともちょっと広報していただけると、ああ自分の学部は変なんだなと、変ってはおかしいですが。

法人 先生ね、申し訳ない。割り込んじゃって申し訳ないけれど、私実は生物（資源科学部）にいたんですが、生物の教授会って私がいた時は結構活発でしたよ。活発な方だと思います

組合 昔の話は私もそう伺ったことがありますけども、一時期、どの代からか、どの代の学部長からかとは申しませんが、途中からなぜか活発ではなくなったようです。

法人 ああ、そうなんですね。

まあどの程度活発かというのを、なんというかな、情報公開するといっても、なかなか客観的なデータで示せない。意見がいくつ出れば活発だとか、そういうのはなかなか難しいので、どういうふうにするかはちょっと分からないと思うんですけど。ごめんなさい、あんまり割り込んじゃいけないですね。

組合 その活発でない教授会で意見が言えないような雰囲気の中で、みなさんいろいろ考えてはいると思うので、その表に出てこない声を、正式なものではないにせよ別ルートで吸い上げるような仕組みがあると、教員が考えていること、望んでいることが、組合とはまた別の観点から明らかになるのではないかなと考えます。

法人 すみません、ちょっと間入らせていただいて。要するに、学部において組合員・非組合員問わず、あらゆる教員が自分達が思っている意見をきちんと言えるような学部の体制、さらに教授会でもその一例として、活発に意見が言い合えるような教授会でありたい、ということをおっしゃっているわけですよ。ただそこって、やっぱり学部の努力、学部の運営じゃないんでしょうかね。違いますかね。

組合 確かにおっしゃる通りだとも思いますが、そういう学部は、学部の体質なのか、本部の顔色をうかがって、教員が押さえ込まれてしまうところがあるようにも聞いています。

法人 あの先生…それは本当にはないですよ。もうむしろ学部側が本部にこう結構な圧で、という感じですよ。我々の印象は。

組合 最近それができるようになってきているとは思いますが、本部が押さえ込まなくても、学部の上層部が、忖度してしまう部分があると思いますので、そうでなくなるというなと思っています。

組合 高校のほうからの、これは要求というよりは提案ですが。

昨今、少子化ということで大学経営もなかなか厳しい。大学の本部の方が付属の高校を軽く見ているとかそんな気持ちはありませんが、なおのこと付属校から自分たちも良い生徒を大学に送りたい。大学側も、付属校の生徒から一定数の人数を確保したい。

こういったところでかなり利害が一致するところはあると思います。ただ先ほどお話した通り、各付属校、特に地方の付属校は、財政規模に応じて教員の配置等決めなさいといわれてしまうと、どうしても少子化の流れでギリ貧にならざるをえない。

そこでひとつ発想の転換ということで、先行投資という形でまずは付属の高校・中学へのテコ入れをしていただいて。そこを活発にすることによって付属校のレベルが上がる、そして良い学生をどんどん送れると。このような流れができればいいなと思っております。これも提案ということで、前向きに考えていただければ。

学長 ご意見の1つとして参考にさせていただきたいと思っております。

先ほど、大学本部が付属校のほうを下にということですね、軽くという話がありましたけど、全く逆でございます。今付属高校のレベルというのは非常に上がっておりますので、本当に優秀な生徒さんがいっぱい来てくださっているというふうに理解しておりますし、むしろ付属高校の方が色々な改革をされているという認識を持ってございます。ですから、付属高校の生徒様を選んでいただける日本大学にしたいということで私常に言っておりますので、そのところはあえて今日強調させていただきま。私の方からは以上でございます。

組合 今のお話に関連して。総論としては学長がおっしゃる通りだと思いますが、何しろ先立つものがないと、よい付属校の教育はできません。財政的な格差を少しでも是正いただけると、どの付属校にもいい生徒が入ってくるようになると思うのですが。

学長 そちらに関しましては、関連の部署の方と、相談しながら検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

組合 あと1つめの質問に対するお答えについてですが。学部長会議が最近おそらく以前に比べると活発に行われているとは思いますが、その学部長会議がこの教学優先という理念に向けて果たしていく役割を、学長としてどのようにお考えでしょうか。

法人 今のこの質問には大貫学長からお答えすると

して。ちょっとお時間の関係で、お2人ほんとと刻みなスケジュールで動いているもんですから。この最後の、ラストの質問ということでよろしいですかね。

組合 はい、かまいません。

法人 はい、ありがとうございます。

学長 まず学部長会議の位置づけということで。今ご質問というか、にあったと思っておりますけれども、学部長会議、非常に本部と学部の運営の中で重要だというふうに考えておりますし、学部からの意見が一番出てくるところと言うふうに考えております。これまでは学部長会議もかなり限られた時間でございますので、正直報告事項が多いという会議もあったというふうに認識しておりますけれども、できるだけディスカッションの時間をとらせていただきたいと思いますということでございまして、最近報告事項にかかる時間を少し減らしていること、学部長の先生方との意見交換をさせていただいていること、またその後のお昼の休みの時間にも、学長・副学長が学部長の先生方と一緒にですね過ごす時間を設けておりますので、できるだけ学部との密な連携を密にさせていただきたいと言うところでございます。それで、こういうことにしまして情報の目詰まりということも少しずつ減ってくると思っておりますし、そういった環境を私共は、林理事長と一緒に作らせていただきたいと思いますという思いでこういうふうにさせて頂いてございます。以上でございます。

組合 はい、どうもありがとうございます。今日は、お忙しいところお時間をいただきいろいろとお話をお伺いできまして、大変感謝しております。

また、今後も引き続き、同じようにお話をお伺いできればと思っておりますので、来年度はできれば20分という枠をもうちょっと増やしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

理事長・学長 どうも皆さん、今日はわざわざありがとうございました。

組合 ありがとうございました

以上

日本大学教職員組合の活動などは以下のホームページでご覧いただけます。また、ご意見、ご加入に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

日本大学教職員組合ホームページ https://union-nihon.sakura.ne.jp	Eメール nichidai.kumiai@gmail.com
	